

燕農第11783号
令和8年2月13日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

燕市長 佐野 大輔

市町村名 (市町村コード)	燕市 (15213)
地域名 (地域内農業集落名)	燕9 (又新、二階堂、勘新、小古津新、大船渡、小中川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月10日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、後継者不足による遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新たな担い手を確保・育成することを検討している。

主な作物: 水稻、大豆

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、何か良い作物があれば新規作物の導入を考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	245.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	245.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当区域内の農地は農業上の利用が行われる区域とする

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

効率的な農地運用が行えるよう、地域内の農業法人及び拡大意向のある農家と連携し引き続き集約を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

土地の貸主との契約が適切に履行されるよう、農地中間管理機構の協力を得ながら対応を進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

圃場整備が完了している地域であるため、これらの農地を確実に有効活用できるよう、地域内の連携により抜かりのない耕作を行っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

現在地域内にある法人同士での連携を図りつつ、それぞれの経営体の持つ特色を生かした耕作を行っており、引き続き幅広く工作が行えるよう検討を続けていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

※現状維持

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】